

Title	三田史学会規約；投稿規定
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2010
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.79, No.3 (2010. 7)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20100700--002

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田史学会規約

第一条 本会は三田史学会と称する。

第二条 本会は史学研究を目的とする。

第三条 本会の趣旨に賛成し、会費年金五千元を納入した者を以て会員とする。ただし慶應義塾大学に在学中の学生の会費は金三千五百円とする。

第四条 本会は機関雑誌『史学』（年四回刊行）を発行し、会員に配布する。

第五条 会員には本会の主催する各種の講演会や展覧会などをその都度案内する。

入会希望者は、(〒一〇八一八三四五) 東京都港区三田二一五―四五 慶應義塾大学文学部研究室内 三田史学会に、入会申込書をご請求下さい。

投稿規定

一、募集原稿は、次のものです。

論文 研究ノート 史料紹介 学界動向 批評と紹介
論文は原則として四〇〇字詰原稿用紙七〇枚相当程度、論文以外は四〇〇字詰原稿用紙二〇枚相当程度を限度とします。また、図版は本誌二ページ分を限度としますが、これを超える場合には編集委員に申し出て下さい。編集会議にて検討いたします。

一、原稿は、できる限り電子記録媒体(フロッピーディスク、CDなど)に保存し、打ち出し原稿二部とともに送付してください。その際、執筆者の日本語・英語氏名、英文タイトル、所属、住所、電話番号、メールアドレス及び使用ソフト、OS、機器名を明記してください。

一、本誌の内容は、発行の一年後に電子化公開されます。

一、抜刷は五〇部まで進呈いたします。それ以上の部数を希望の場合、費用は自己負担となります。

一、投稿原稿は編集委員会の責任で複数者による査読を行い、協議のうえ、採否を決定いたします。

編集委員

中 島 圭 一 (日本史学)

吉 原 和 男 (東洋史学)

大 森 雄 太 郎 (西洋史学)

杉 本 智 俊 (民族学考古学)